彦根市ホームページ http://www.city.hikone.shiga.jp/

広報ひこね

2010 4/1

▲いろは松に巻いていた「こも」を外す彦根城管理事務所の職員（３月５日撮影）

特集　彦根市の平成22年度予算

8	子ども手当が始まります	15	募集 市民体育センター 春期スポーツ教室受講生
11	彦根市の組織が一部変わります	18	公民館にあつまれ！ わいわいひろば
12	市立病院　産婦人科・神経内科の診療体制が変わります	22	平成22年度教室開放事業

ひこね21世紀創造プラン

市民がつくる
安心と躍動のまち
彦根

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育（はぐく）むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

「市民がつくる　安心と躍動のまち　彦根」を目指して　特集

平成22年度予算

平成22年度の一般会計の予算規模は、昨年度の当初予算と比べて、3.2％の増加となりましたが、国の新施策である「子ども手当」に関連する経費を除くと、1.2％の減少となり、緊縮型の予算になりました。

歳入では、世界規模での金融危機から、景気は持ち直してきているものの、失業率は高水準で推移し、依然として厳しい状況であり、個人市民税、法人市民税ともに景気後退の影響を受け、大幅な減額になると見込んでいます。

また、実質公債費比率は、引き続き基準の18・0％を上回っていることから、国の財源手当にかかる市債を除き、新たな市債の発行をできる限り抑制し、公債費負担の適正化に努めました。

一方、歳出では、昨年度から継続して緊急経済・雇用対策事業を行い、地域経済の活性化や雇用不安の解消に取り組むほか、定住自立圏構想先行実施団体の中心市として、関係町との連携を図りながら各種施策を展開します。また、定員適正化計画に基づき、職員の退職補充を必要最小限にとどめるなど総人件費の抑制に努めました。

この特集では、平成22年度予算の概要と、主な事業を紹介します。

問い合わせ先　市財政課☎30－6107番、FAX22－1398番

予算総額　713億8,455万6千円（前年度に比べて1.3％増加）

一般会計	361億円	（前年度に比べて3.2％増加）
特別会計	216億3,140万6千円	（前年度に比べて0.9％増加）
企業会計	136億5,315万円	（前年度に比べて2.7％減少）

特別会計

会計名	予算額	対前年度比
国民健康保険事業	88億922万9千円	−0.6％
住宅新築ならびに改修資金貸付事業		廃止
下水道事業	57億6,410万3千円	−1.4％
休日急病診療所事業	5,970万円	+5.3％
老人保健事業	119万6千円	−95.6％
農業集落排水事業	3億1,289万2千円	+6.2％
介護保険事業	57億1,965万1千円	+5.7％
後期高齢者医療事業	9億6,463万5千円	+3.8％

企業会計

会計名	予算額	対前年度比
病院事業	103億3,401万6千円	−0.6％
水道事業	33億1,913万4千円	−8.8％

一般会計

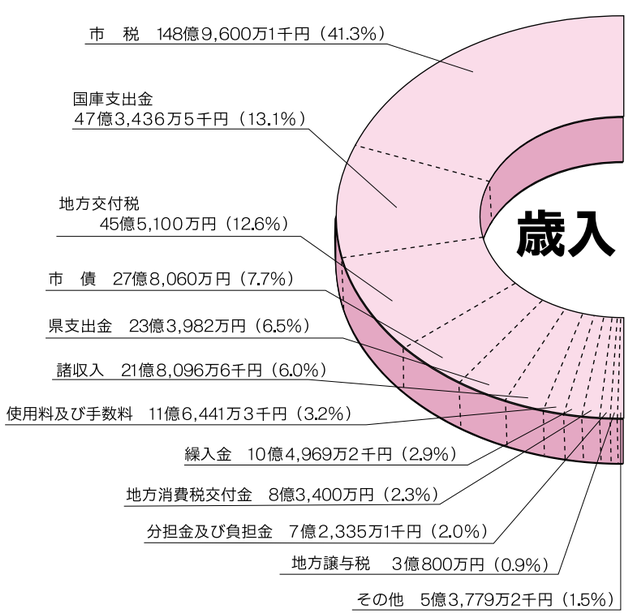

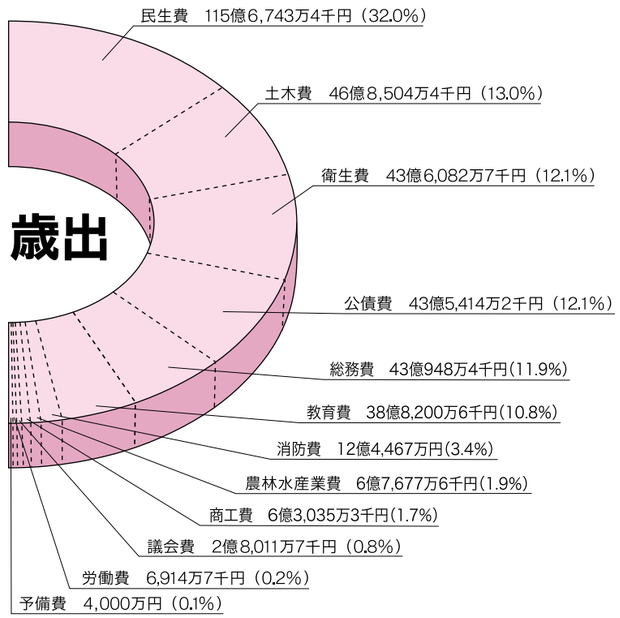

用語の説明（歳入）

市　税　皆さんから市に納めていただく税金
国庫支出金・県支出金　特定の目的の財源として国・県から交付されるお金（補助金など）
地方交付税　所得税など国が徴収した税金の中から、市の財政状況に応じて国から交付されるお金
市　債　大きな事業を行うために国などから借り入れるお金
《平成22年度末残高見込額323億8,406万9千円》
諸収入　他の収入科目に含まれない収入（消防の受託事業収入など）
使用料及び手数料　施設の使用時や住民票などの証明書の交付時などに皆さんが納めるお金
繰入金　特定の目的のために積み立てているお金を取り崩して使うお金
地方消費税交付金　国が徴収した消費税の一部から市へ交付されるお金
分担金及び負担金　市が行う事業によって特に利益を受ける人や団体が納めるお金
地方譲与税　国が国税として徴収した税金のうち、地方に配分されるお金

用語の説明（歳出）

民生費　福祉や医療の充実などのために使われるお金
土木費　道路や橋、公園などの施設整備に使われるお金
衛生費　健康診断や予防接種、ごみの収集・処理などに使われるお金
公債費　大きな事業を行うために国などから借りたお金の返済に使われるお金
総務費　市税、選挙、戸籍の事務や、市政の推進を図る計画を作るために使われるお金
教育費　小・中学校などの教育や文化、スポーツの振興のために使われるお金
消防費　市民の安全を守るため、消防や防災対策に使われるお金
農林水産業費　農林水産業の振興のために使われるお金
商工費　商工業や観光の振興のために使われるお金
議会費　市議会を運営するために使われるお金
労働費　働く人たちの福祉などのために使われるお金
予備費　緊急の支出などに備えるお金

使い方から見た一般会計

［　］内は対前年比

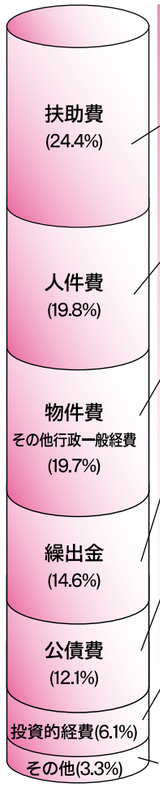

◆生活困窮者、児童、高齢者、障害者などを支援するために使われるお金
88億2,418万4千円
［+19億9,818万9千円、+29.3％］

◆市職員の給与や市議会議員・各委員会委員などの報酬
71億5,454万6千円
［−2,709万1千円、−0.4％］

◆消耗品や備品などの購入に使われるお金
71億1,195万5千円
［+3,893万9千円、+0.6％］

◆一般会計から特別会計・企業会計などに支出するお金
52億5,687万1千円
［+1億2,384万9千円、+2.4％］

◆国などから借りたお金の返済に使われるお金
43億5,332万3千円
［−2億7,125万5千円、−5.9％］

◆建物や道路など公共施設の建設などに使われるお金
22億813万2千円
［−9億4,145万2千円、−29.9％］

◆貸付金、積立金など
11億9,098万9千円
［+1億9,882万1千円、+20.0％］

新規・主要事業とその予算額の概要

平成22年度当初予算の主な施策や事業の内容を、総合発展計画の５つの柱に沿って紹介します。

人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

子ども手当支給事業　22億9,554万円
中学校修了までの子どもを養育している人に対して、子ども手当を支給します。

地域福祉人材確保・育成事業　40万円
地域で必要な福祉人材を確保･育成するための合同説明会などを開催します。

放課後児童クラブ運営事業　1億3,727万4千円
250日以上の開設をします。(第2土曜日の開設)

民間保育所施設整備事業　1億2,064万7千円
待機児童の解消を図るため、民間保育所の新設ならびに増築工事に対して補助します。

重症心身障害者通園施設運営費補助事業　500万円
在宅重症心身障害者専用の生活介護サービスを実施する社会福祉法人に対し、運営費の一部を助成します。

自殺対策強化事業　167万1千円
自殺対策ネットワーク会議の設置や相談窓口の開設、自殺予防の啓発などを行います。

妊婦健康診査事業　1億2,496万7千円
母子健康法に基づく指導や妊婦健康診査の実施および、受診券の補助を行います。

良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり

環境基本計画推進事業　161万1千円
平成23年度以降の計画および地域温暖化抑制計画の策定を行います。

低炭素社会構築事業　1,914万8千円
低炭素社会を構築するための啓発事業の実施および、太陽光発電システムや高効率給湯器の設置に対して補助を行います。

公共下水道建設事業　7億8,965万1千円

水道施設第5次拡張事業　4億7,360万円
東部配水池整備工事など

既存建築物アスベスト対策促進事業　1,682万6千円
アスベストを使用している建築物の把握を行うための台帳整備や、対象建築物の所有者に対して支援を行います。

活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり

湖東定住自立圏地産地消事業　1,260万1千円
湖東圏域の生産者と消費者が地産地消を目指し、安全安心な農産物を安定的に供給できる体制を整備するとともに、直売所や学校給食などでの地元農産物の利用拡大を図ります。

経営体育成支援事業　2,204万1千円
認定農業者や集落営農組織などの農業経営体に、機械施設整備などへの支援を行います。

工場等設置奨励事業　2億2,079万5千円
奨励金の交付により、企業立地を促進し、産業の振興と雇用機会の拡大を図ります。

緊急経済対策住宅リフォーム促進事業　2,005万4千円
住宅リフォーム費用の 20%を助成します。

彦根駅東土地区画整理事業　4億4,421万4千円

新観光振興事業　3,201万3千円
「ひこにゃん」の運営および、湖東定住自立圏として「戦国、戦（いくさ）」などをテーマに、圏域住民が自主的に取り組む「地域創造事業」に対する助成などを行います。

広域観光事業　573万円
広域観光を推進するため、びわ湖・近江路観光圏協議会などに経費の一部を負担し、共同で湖東圏域への観光客の誘致を図ります。

湖東定住自立圏　公共交通活性化実証事業　1,460万5千円
湖東圏域の課題解決に向けた調査研究、実証運行などに連携して取り組み、圏域内の公共交通の活性化とネットワーク化を図ります。

交通安全施設整備事業　5,452万6千円
車道と歩道の段差を解消するバリアフリー工事などを行います。(彦根駅平田線・福満団地1号線)

合計
323,269円

前年比
＋10,268円
＋3.2%

市議会の運営費に
2,508円

安全なまちづくりに
11,147円

活力ある産業振興に
11,705円

快適なまちづくりに
39,050円

市民一人に使うお金の内訳

安心なまちづくりに
104,203円

良好な環境整備に
41,954円

借金の返済や利息の支払いに
38,990円

市税、戸籍、選挙などの事務費に
38,949円

明日の彦根を担う人づくりなどに
34,763円

市民一人が納める税金の内訳

市民税
51,346円

固定資産税
63,832円

都市計画税
10,753円

軽自動車税
1,851円

たばこ税
5,570円

入湯税など
39円

合計
133,391円

前年比
−8,667円
−6.1%

「市民一人に使うお金の内訳」と「市民一人が納める税金の内訳」の算出において、彦根市の人口は、111,672人（平成22年3月1日現在）で計算しています。

重点化事業「次世代育成支援対策事業」「定住自立圏構想推進事業」

明日の彦根市を担う人を育（はぐく）むまちづくり

幼稚園耐震診断事業　800万円
新耐震基準適用となる、昭和56年以前に建築された幼稚園6園の耐震診断を実施します。

ひこね教育推進事業　71万6千円
「教育フォーラム」の開催などを継続して行うほか、新たに「ひこね教師塾」を開設し、教師の指導力の向上を図ります。また、各小学校で夏季休業中に学力補充教室を開催します。

生涯学習推進事業　938万円
小・中学生向け「自律型サッカーロボット研究室」や社会人向け「基礎ＩＴスキル講座」など彦根市サイエンスプロジェクトを実施します。

湖東定住自立圏図書館サービス事業　809万2千円
湖東圏域および彦根市の拠点となる図書館整備に向けた検討委員会の設置や、計画の策定を行うほか、専門職員を配置するなど図書館サービスの充実を図ります。

人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

世界遺産登録推進事業　159万1千円

子ども文化芸術奨励事業　27万4千円
文化芸術活動に熱心に取り組む子どもを対象に表彰を行います。

歴史まちづくり事業　8,962万5千円
彦根市歴史的風致維持向上計画に基づき事業を行い、善利（ぜんり）組足軽組屋敷辻番所の保存整備および旧池田屋敷長屋門の復原整備を行います。

▲善利組足軽組屋敷辻番所

伝統的建造物群保存対策事業　500万円
花しょうぶ通り地区の伝統的建造物群保存地区の指定に向けて、建物などの歴史的沿革や保存状況を調査します。

「わたしの町の戦国」事業　453万6千円
市内に点在する城郭跡に焦点を当て、出前講座や説明板の設置を行います。

キッズサマースクール事業　40万4千円
彦根城博物館において、夏季休業中に、小学校の中･高学年を対象にした体験型学習を行います。

緊急経済・雇用対策事業

ふるさと雇用再生特別基金事業　2,829万3千円
７事業を行い、雇用予定見込者数は、10人

緊急雇用創出事業　1億679万円
21 事業を行い、雇用予定見込者数は、延べ124人

その他

次期総合発展計画等策定事業　1,153万4千円

国勢調査事業　5,197万4千円
統計法第５条第２項の規定に基づいて実施する人および世帯に関する全数調査を行います。

地籍調査事業　212万1千円
地籍簿や地籍図を作成するため、着手場所の決定などを行い、事業計画を策定します。

亀山出張所周辺整備事業　1,056万2千円
亀山出張所ほか、周辺施設の来客者が利用できる駐車場を設置します。

ときの玉手箱

～博物館からのメッセージ～

第164回

彦根出身の日下部鳴鶴と岡本黄石

日下部鳴鶴（1838～1922）が、岡本黄石（1811～1898）の80歳の祝いの辞を漢詩であらわした3幅対の書を紹介します。

日下部鳴鶴は、彦根藩士出身の書家です。明治維新後は新政府に就いて大書記官にまでなりましたが、42歳の時に書の道一筋に生きていくことを決意しました。鳴鶴は、中国の楊守敬の来日にあたり、書道および金石学（金属や石などに刻された文字、文章を研究する学問）を本格的に学び、中国に渡航して当地の書家や文化人と熱心に交流することで学識を広げ、近代書道界に大きな足跡をのこしました。

▶祝岡本黄石八十寿詩（3幅のうち1幅）

一方、岡本黄石は、幕末・維新期の彦根藩の家老として、藩主井伊直弼が暗殺された桜田事変後の藩の混乱をとりまとめた人物として知られています。若い時から漢詩を得意とし、詩壇の中心的存在であった梁川星巌にその才を認められていました。維新後は政治から完全に離れ、隠居して詩を詠むことに専念し、多くの門人を抱えました。鳴鶴はその門人の1人ですが、同郷ということもあり、師弟関係を超えた密接な交わりがありました。

2人の関係について知り得た早い記録は、慶応4年（1868）3月の記事です。明治新政府は、諸藩に代議員である貢士を選任させましたが、彦根藩からは、黄石が推挙を受けました。しかし黄石は、故あって辞任を願い出て、その後任に鳴鶴が推挙されたというものです。

黄石は、芹川の近くの「芹水荘」に隠居した後、明治4年（1871）に彦根を離れて京都の華頂山中に居を構えます。この地で漢詩の結社を開き、京都と東京を頻繁に往来して門人の育成にあたると同時に、全国を遊歴して漢詩を吟じました。

明治8年には東京の鳴鶴邸に身を寄せて10か月程滞在し、鳴鶴の書斎で漢詩会を開くなどしています。明治13年には東京に家を借り、以後、近い範囲で住居を転々としながら詩会を開いており、鳴鶴は、その多くに参会しました。

黄石の80歳の寿宴は、明治23年5月11日、隅田川河畔の八百松楼において、約300名もの人が招かれて盛大に執り行われました。参会者は、三条実美、榎本武揚、清国公使黎庶昌など、錚々たるメンバーです。

当時の招待状を見ると、幹事7名、補助として36名の名が連ねられており、幹事の中には勿論、鳴鶴の名もあります。ちなみに、補助の筆頭には、当時の井伊家当主であった直憲の名が挙がっています。本作品は、この祝いの場で披露された可能性も考えられるでしょう。

詩の内容は、黄石の長寿の祝いに加え、その人柄は1点の塵もなく隠者（俗世を離れた崇高な人）の趣を成していること、幕末維新の混乱期には藩のために家臣として奔走したこと、漢詩人として大きな才をもつことなどを誉め称えています。

この漢詩の一言一句は、古くから黄石と知己の間柄にあった鳴鶴の心の内より敬意を込めて発せられたものでしょう。鳴鶴の作品は世に多く遺されていますが、その中で本書は、筆致が力強く、内面から湧き出る崇高な意識が感じられるのです。

（彦根城博物館学芸員　髙木文恵）

写真の「祝岡本黄石八十寿詩」は、常設展示「ほんものとの出会い」で、4月14日㈬～5月17日㈪に展示します。（期間中無休）

施設だより

ひこね市文化プラザ

☎26-8601　FAX 26-8602

4月の休館日：5㈪、12㈪、19㈪、26㈪

★★★　注目のイベント　★★★

4月25日㈰　15：00～　ミュージカル

ラスト・ファイヴ・イヤーズ

演出：鈴木勝秀

出演：山本耕史、村川絵梨

◎数々のミュージカルに出演し、高い評価を得ている山本耕史と、テレビ、映画で活躍する村川絵梨が、その歌声と見事なダンスシーンを披露します。

指定　S席6,800円、A席6,000円

※未就学児の入場はできません。

5月3日㈪祝　15：00～

宮川彬良＆アンサンブル・ベガ

◎NHK番組「クインテット」でお馴染みのアキラさんが、番組で演奏を担当するアンサンブル・ベガとともにやってきます。

指定　一般4,000円

学生3,000円(限定30席・座席エリア指定)

※未就学児の入場はできません。

チケット購入者対象 楽器体験！「音の動物園」開園！

時間：13：30～

場所：エコーホールロビー

触れてみたかった楽器を学んでさわって体験するコーナーです。ぜひご参加ください！

ひこね市民大学講座２０１０歴史手習塾

詳しい内容は、広報ひこね2月15日号10ページをご覧ください。

セミナー1　新しい江戸イメージ！

4月9日㈮、16日㈮、23日㈮　18：30～

セミナー2　戦国彦根の城郭講座

5月12日㈬、19日㈬、26日㈬　19：00～

6月6日㈰　10：00～　山崎山城フィールドワーク

セミナー3　NHK大河ドラマから見た歴史

7月6日㈫、16日㈮、23日㈮　18：30～

4月

4月27日㈫　19：00～　金亀亭第6回落語ライブ

指定　**立川談春独演会**

5月以降

5月21日㈮　19：00～

指定　**岡安芳明カルテット　ミーツ　小林桂**

6月12日㈯　18：30～　劇団四季ミュージカル

指定　**ソング＆ダンス55ステップス**

6月26日㈯　12：30／15：00〈2回公演〉

指定　**<こどもちゃれんじ>コンサート しまじろう みんなでたんけん！みなみのしま**

チケットのお申し込み、お問い合わせは

チケットセンター　☎27-5200（9：00～19：00）

インターネットでも購入いただけます。http://bunpla.jp/

彦根城博物館

☎22-6100　FAX 22-6520

4月の休館はありません。

※4月13日㈫～同15日㈭は展示替えのため、展示室を一部閉室しています。

開館時間　8：30～17：00（入館は16：30まで）

テーマ展

4月13日㈫まで

「井伊家伝来・能の小道具」

普段はあまり注目されることのない能の小道具。井伊家15代直忠が自ら収集した多様な小道具の数々を紹介します。

4月16日㈮～5月18日㈫

「国宝・彦根屏風」

近世初期風俗画の傑作、国宝・彦根屏風を特別公開します。

▲国宝・彦根屏風

観覧料が必要です

ギャラリートーク

「国宝・彦根屏風」

4月17日㈯　14：00～15：00

解説：本館学芸員　髙木　文恵

※事前申し込みは不要です。当日、館内講堂にお集まりください。

常設展の名品

ほんものとの出会い

－常設展示の名品－

常設展示“ほんもの”との出会いでは、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に80点あまりを展示しています。

4月13日㈫まで

朱漆塗紺糸威縫延腰取二枚胴具足

井伊家8代直定が所用したと伝える具足。歴代の具足のうち最も豪華で華やかな1領。

子ども手当が始まります

問い合わせ先　市保険年金課☎30-6136番、FAX21-2220番

該当すると思われる世帯には4月中旬に制度開始の案内と申請書などを郵送します

左表で支給要件を満たす養育者と申請手続きの流れを示しました。左表①と③に該当する人は、手続きが必要です。案内が届いても、要件を満たしていない場合は、受給できません。また、支給要件を満たしている養育者でも、単身赴任などで、子どもが彦根市に居住していない場合は、案内は届きません。案内が届いていない人はお問い合わせください。

申請に必要なもの

左表①の申請には、印鑑が必要です。左表③の申請には、次のものが必要です。

○請求者（養育者）名義の口座の通帳
○請求者（養育者）の年金加入証明書または、健康保険証（コピー可）
○印鑑

そのほかに、住民票・申立書などの書類が必要な場合があります。

申請場所　市保険年金課、支所・各出張所。ただし、公務員は勤務先に、独立行政法人の職員は市保険年金課、市外に住所のある養育者は住所地の市町村にお尋ねください。

図　子ども手当の概要

◎今までの児童手当に比べ、支給の対象となる子どもの年齢が引き上げられました。
◎手当の額は、年齢に関係なく子ども一人あたり月額13,000円です。
◎児童手当の制度にあった所得制限はなくなりました。
◎6月に4・5月分の子ども手当を支給します。児童手当を受給していた人は、2・3月分の児童手当と4・5月分の子ども手当を6月に支給します。

対象となる子どもについて

子ども手当を彦根市で受ける養育者の要件

▽彦根市に住所がある
▽15歳到達後最初の年度末までの間にある子どもを養育している

申請の流れ

平成22年3月まで 彦根市から児童手当を受給していた

- はい → 平成22年4月現在、中学2～3年生の子どもがいる
  - はい → **①手続きが必要です**　3月末まで児童手当を受給していなかった子どもも対象となりますので、申請が必要です。
  - いいえ → **②手続きは不要です**　3月末まで児童手当を受給していた中学1年生以下の子どもなので、子ども手当の申請は免除されます。
- いいえ → 平成22年4月現在、中学3年生以下の子どもがいる
  - はい → **③手続きが必要です**　3月末まで児童手当を受給していなかった子どもも対象となりますので、申請が必要です。
  - いいえ → **④支給対象外です**　中学3年生以下の子どもを養育していないため、支給対象外です。

障害福祉制度が変わります

4月1日から障害福祉制度が変わりました。変更のあった事業と変更点を紹介します。
ご利用になる場合は、ご注意ください。
問い合わせ先　市障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767

（1）身体障害者手帳の交付関係

身体障害者手帳の障害種別に新たに肝臓機能障害が加わります。肝臓機能に障害のある、次の人に身体障害者手帳が交付されます。

対象者
- ●重症の肝硬変の状態であって、障害が固定・永続し、日常生活の活動に著しい制限を受けている人
- ●肝臓移植を受けられた人（受けられる予定の人）

（2）地域生活支援事業関係

①移動支援事業と日中一時支援事業
報酬単価・利用者負担が一部改正になります。

②日常生活用具給付等事業
給付用具の対象者や耐用年数を一部変更します。
※これまでどおり、介護保険対象者は、介護保険制度優先となります。

	変更前		変更後
排泄管理支援用具の申請変更	『ストマ装具および紙オムツ』 年間3回申請　4か月ごとに給付券1枚発行		『ストマ装具および紙オムツ』 年間2回申請　6か月ごとに給付券1枚発行
給付対象等変更	『聴覚障害者用屋内信号装置』 ○対象者・障害程度 聴覚障害2級（聴覚障害者のみの世帯およびこれに準ずる世帯で日常生活上必要と認められる世帯）	→	『聴覚障害者用屋内信号装置』 ○対象者・障害程度 聴覚障害2級で日常生活上必要と認められるもの ＊世帯単位から個人単位へ
耐用年数変更	『入浴補助用具』 耐用年数　8年		『入浴補助用具』 耐用年数　5年

（3）障害者自立支援法障害福祉サービス

利用者負担上限月額　低所得1・2（市町村民税非課税世帯）の区分に属する人の利用者負担上限月額が0円となり、利用者の負担がなくなりました。

（4）障害者自立支援法補装具費支給

利用者負担上限月額　低所得1・2（市町村民税非課税世帯）の区分に属する人の利用者負担上限月額が0円となり、基準額内であれば利用者の負担がなくなりました。

（5）障害者自立支援法自立支援医療（精神科通院医療費）

申請時、更新時に必要な診断書の有効期間が1年から2年に変更になります。

（6）障害者自立支援法自立支援医療（更生医療）

肝臓機能障害について、肝臓移植後の抗免疫療法に限り、更生医療の申請が可能になります。

住宅リフォームを市内の業者で施工した場合、経費の一部を補助します

市商工課

彦根市では、市民の皆さんが、市内に本社がある法人、または個人の施工業者を利用して、自宅の修繕、補修工事など（住宅リフォーム）を行う場合に、その経費の一部を補助する制度を今年度も行います。

この制度は、緊急経済対策として、市内産業の活性化と雇用の安定を図るために行う事業です。平成23年3月31日㈭までの期限付きで行います。

対象となる工事

工事経費が20万円以上（消費税を含む）で、この補助金の交付決定を受けて、4月1日㈭から平成23年3月31日㈭までの間に着手し、かつ完了できるもので、次に該当する工事

①住宅の修繕、補修工事、模様替え工事（外構工事は除く）

②公共下水道への接続にともなう住宅の工事

対象となる住宅

市内の住宅。ただし、事務所や店舗、賃貸アパートなどは対象外です。併用住宅は、住居部分のみ、マンションなどは専有部分のみが対象です。

補助金額

工事経費の20％で、最高20万円（千円未満は切り捨て）

※彦根市の予算の範囲内に限ります。

対象となる人

次の要件をすべて満たしている人

①対象となる住宅を所有し、かつ、その住宅に居住している人

②市税や市の各種融資の償還について滞納がない人

③対象となる工事について、国・県・市のほかの制度の補助を受けていない人

▼彦根市既存住宅耐震リフォーム支援事業補助金など、ほかの補助を受けている場合であっても対象外となる工事部分は、補助の対象とします。

▼補助を受けられるのは、同一住宅および同一人につき1回限りです。

▼平成20、21年度に同補助金を受けた人は申し込みできません。

▼対象となる住宅が共有名義などであっても、複数人による申し込みはできません。

申込方法

はがきに郵便番号、住所、氏名、ふりがな、電話番号、予定工事内容、予定工事費、予定施工業者（本社住所、業者名）、予定工事期間を書いて、市商工課（〒522-8501元町4-2）へ郵送または直接提出してください。

申し込みをした人には、審査の上、5月下旬に交付申請書類を送付しますので、改めて補助金の交付申請をしていただきます。

※申込者が多数の場合、抽選になります。

申込期間 4月1日㈭～5月10日㈪ 午後5時必着

その他

補助金の交付申請には、工事着手前の写真が必要です。工事に入る前に、必ず工事箇所のすべての詳細な写真を撮影してください。

問い合わせ先 市商工課☎30-6119番、FAX24-9676番

特別障害者手当・障害児福祉手当制度のお知らせ

障害福祉課

「特別障害者手当」「障害児福祉手当」は、在宅で生活していて、いつも介護が必要な障害者（児）に、3か月に1回手当を支給し、負担の軽減を図ることを目的とするものです。

対象

①特別障害者手当 20歳以上で重度の重複障害があり、常時特別な介護を必要とする状態にあるか、絶対安静が必要とされている人

②障害児福祉手当 20歳未満で重度の障害のため、日常生活で常時介護を必要とする人

所得制限 本人、配偶者、同じ世帯での最多収入者の所得が、いずれも定められた限度額の範囲内であることが必要です。

問い合わせ先 市障害福祉課☎27-9981番、FAX26-1767番

心身障害者の社会参加のためにタクシー運賃・自動車燃料費を助成します

障害福祉課

重度の障害がある人の積極的な社会参加を促進するために、タクシー運賃、または自動車燃料費の助成券を交付します。タクシー運賃の助成額は年額12、000円（500円×24枚）、自動車燃料費の助成額は年額6、000円（30円×20枚）で、4月1日㈭から受付をします。

対象者 次の①～③のいずれかに該当し、さらに、施設に入所していない人で、市民税所得割額（平成21年度課税）が16万円未満の人

①身体障害者手帳1級または2級の所持者で、次のいずれかの障害のある人 ▼肢体不自由障害のうち下肢障害または体幹機能障害 ▼視覚障害 ▼内部障害（免疫機能障害を含む）

②療育手帳A1、A2の所持者

③精神障害者保健福祉手帳1級または2級の所持者

※自動車燃料費の助成については、本人または本人と生計を同じにする家族が自動車を所有し、運転する場合に限られます。

申請に必要なもの 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、印かん

※自動車燃料費の助成には、車検証を持参してください。

手続き・問い合わせ先 市障害福祉課（平田町）☎27-9981番、FAX26-1767番

国民年金のお知らせ

平成22年度の年金額は平成21年度と同額です

平成22年度の年金額は、次のとおりです。

老齢基礎年金

満額79万2、100円／年

障害基礎年金

1級99万100円／年

2級79万2、100円／年

遺族基礎年金

基本額79万2、100円／年

※子ども一人の加算額22万7、900円

平成22年度 国民年金保険料は月額15、100円です

国民年金の保険料が見直され、平成22年4月から平成23年3月までの保険料額は、月額1万5、100円になりました。

毎月の保険料を口座振替の早割制度（当月末振替）で納付すると、保険料が月々50円の割引になります。手続きは、口座振替を希望する金融機関、郵便局、または彦根年金事務所国民年金課でしてください。

また、4月分から平成23年3月分までの保険料を、納付書でまとめて納付（前納）すると、保険料が3、220円の割引となります。

納付期限は4月30日㈮です。納付書がない場合は、彦根年金事務所までご連絡ください。

※口座振替およびクレジットカードによる4月分から平成23年3月分までの1年前納の受付は終了しています。

ご存知ですか 学生納付特例制度

国民年金には、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認期間は原則4月から翌年3月までです。

対象となるのは、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍している20歳以上の学生です。申請は、市保険年金課で受付します。（住民登録が彦根市の人に限ります）

なお、平成21年度に学生納付特例が承認された人で、平成22年度に引き続き学生納付特例を希望される場合も、申請手続きが必要です。

学生納付特例が承認された期間は、将来支給される老齢基礎年金の受給に必要な期間（受給資格期間）に算入されるほか、万一の場合に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格期間にも算入されます。ただし、老齢基礎年金の年金額には反映しません。

※承認された期間の保険料は、10年以内であれば遡（さかのぼ）って納付（追納）することができます。追納すると、その期間は保険料納付済期間となり、老齢基礎年金の額に反映されます。なお、承認された年度から起算して、3年度目からは当時の保険料に加算額がつきます。

問い合わせ先 彦根年金事務所国民年金課☎23-1111番、FAX23-9038番

安心して就学するための就学援助制度

市教育委員会学校教育課

市内に居住し、市内の小・中学校に在学する児童生徒のいる家庭で、経済的な理由のため、就学に必要な経費を負担することが困難な保護者に、子どもが安心して就学できるよう、給食費、学用品費などの一部を援助します。

対象となる保護者 次のいずれかに該当する人

①市民税が非課税または減免を受けている人

②児童扶養手当（子ども手当ではありません）を受給している人

③生活保護が停止または廃止となった人

④その他、市教育委員会が援助費の受給が必要と認める人

給付内容 学用品費、学校給食費、新入学学用品費、通学用品費、修学旅行費 など

手続き方法 各小・中学校と市教育委員会学校教育課（市民会館2階）にあります、所定の申請書に必要事項を記入し、学校に提出してください。

※平成22年1月1日現在の住所が彦根市以外であった人は、所得を証明する書類（平成22年度課税証明書など）の添付が必要です。

※申請は、年度途中でも受け付けます。（ただし、援助は受付日以降の月額になります）

問い合わせ先 市教育委員会学校教育課☎24-7971番、FAX23-9190番

彦根市の組織が一部変わります

市人事課

彦根市では、新たな課題に適切に対応するため、4月1日から組織の一部を変更します。

区画整理課の名称変更

「区画整理課」を「市街地整備課」に名称変更し、現在、都市計画課、交通対策課で担当している稲枝駅周辺整備の事務を「市街地整備課」に集約するとともに、課内に区画整理係と稲枝駅周辺整備係を設置して彦根駅東地区および稲枝駅周辺地区の重点的な整備を図ります。

問い合わせ先 市人事課☎30-6106番、FAX22-1398番

消防本部指令室の名称変更

「指令室」を「通信指令課」に名称変更するとともに「情報管理係」を新たに設け、平成28年5月が期限の消防・救急無線のデジタル化に備え、通信および指令体制整備の検討、データ整備の強化を進めます。

問い合わせ先 市消防総務課☎22-0314番、FAX22-9427番

市県民税の納税義務のある人で、公的年金を受給している人はご注意ください

次の人は、今年度、新たに市県民税が公的年金からの特別徴収（年金天引き）になります

対象　①昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれの人
②昭和19年4月1日以前生まれの人で、昨年度、公的年金からの特別徴収ができなかった人（または途中で年金特別徴収が中止となった人）

▼公的年金所得に係る市県民税分のみ、10月から公的年金から特別徴収となります。公的年金所得以外の所得に係る市県民税分の支払いは、今までと同じです。

▼公的年金所得に係る税額の2分の1を6月、8月の2回で普通徴収（納付書または口座振替）で支払い、残りの2分の1を10月、12月、翌年2月の3回で年金から徴収します。

▼公的年金所得以外に給与所得があり、給与特別徴収（給与天引き）されている人は、公的年金所得以外の所得に係る税額については給与から特別徴収できます。しかし、公的年金所得に係る税額については、給与から特別徴収できません。初年度の公的年金所得分税額の2分の1については必ず普通徴収となります。

昨年度、市県民税が公的年金からの特別徴収になった人は、仮徴収が始まります

▼4、6、8月の年金から、2月の特別徴収額と同額を特別徴収します。平成21年度（前年度）の税額計算による金額（仮の額）で徴収するので、これを仮徴収といいます。

10、12月、2月の年金からは、6月に決定する平成22年度市県民税の額から、4、6、8月に年金から特別徴収された額（仮徴収額）を差し引いた残額を各月分に割り振って徴収します。

以後毎年、2月の額で4月、6月、8月を仮徴収し、翌年度市県民税額で精算します。

▼新年度の税額が仮徴収した税額より少なくなった場合は、その差額を還付します。

65歳未満の人で、給与所得と年金所得のある人は、公的年金分税額も給与から特別徴収（給与天引き）します

対象　昭和20年4月2日以降の誕生日の人で、公的年金を受給しかつ給与所得がある人（市県民税を給与から特別徴収できる事業所の場合に限る）

▼前年度までは、65歳未満の人の公的年金所得に係る税額については、給与所得に係る税額に加え、給与から特別徴収はできませんでした。しかし、6月から、公的年金所得に係る税額も、給与所得に係る税額に加え、給与から特別徴収できるよう制度が改正されました。この改正で、給与所得のある場合、公的年金所得に係る税額についても、基本的には、給与から特別徴収します。

問い合わせ先　市税務課☎30-6140番、FAX22-1398番

市立病院　産婦人科・神経内科の診療体制が変わります

市立病院では、4月から産婦人科と神経内科の診療体制を変更します。変更箇所を太字で示します。

問い合わせ先　市立病院企画経営課☎22-6050、FAX26-0754

産婦人科　2人体制での診察が、今までの週2日から、週4日に増え、下表のとおり外来診療を行います。

	時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
産婦人科	午前	阿知波	阿知波	阿知波	阿知波	阿知波
			高田	**高田**	**高田**	髙倉／**樋口**

神経内科　2人体制での診察が、今までの週2日から週1日となり、下表のとおり外来診療を行います。
ただし、第4週の木曜日は、2人体制で外来診療を行います。
初診は紹介状持参の患者さんのみとさせていただきます。
再診は、予約制で過去5年以内に神経内科を受診した患者さんのみとさせていただきます。

	時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
神経内科	午前（初診）	**小林／宇佐美**	**近藤／服部**	**種田**	**宇佐美／小林**	眞木
				山田	**小森（多発性硬化症）**	
	午後（再診）	**小林／宇佐美**	**近藤／服部**	種田	**宇佐美／小林**	眞木
				山田	**小森（多発性硬化症）**	

消防だより

問い合わせ先　市消防本部予防課☎22-0332番、FAX22-9427番

彦根市女性防火クラブの活動を紹介します

女性防火クラブとは

女性防火クラブは、家庭での火災予防の知識の習得や、防火意識の啓発などを目的として、家庭の主婦などが中心となって活動している組織です。

毎年の火災統計が示すように、火災の約6割が建物で起こっています。また、火災による死者総数の6割以上が建物火災によるもので、そのうちの半数以上を住宅火災が占めています。火災を減らすためには、住宅火災を減少させることが大事です。

そこで、家庭での防火を進めるため、家庭で火気を取り扱う機会の多い女性の果たす役割が極めて大きいことから女性防火クラブが結成されています。

どんな活動をするの？

女性防火クラブは、地域の実情に応じたさまざまな活動を行っています。家庭防火に役立つ活動として、住宅用火災警報器の普及活動や共同購入、消火訓練などを行っているほか、災害発生時に対応した後方支援活動など、地域の防火・防災のための幅広い活動を行っています。

活動紹介

彦根市では現在、開出今町婦人消防隊、楡町婦人消防隊が活動しています。今回は、開出今町婦人消防隊の主な活動内容を紹介します。

●毎月第1日曜日　小型動力ポンプ取扱訓練
●毎月第1日曜日　町内夜回り
●7月～9月　町内河川敷広場周辺の防火パトロールを実施
●12月25日～27日　年末警戒実施

▲開出今町婦人消防隊が自治会といっしょに行った年末警戒

●住宅用火災警報器設置推進の取り組みとして、各家庭を訪問し、家庭用消火器の点検と、住宅用火災警報器の設置推進の呼びかけをして、共同購入をしています。現在では、町内の住宅用火災警報器の設置率は70％以上となっています。さらに設置率100％を目標に、未設置住宅への設置の啓発を行っています。

滋賀県女性防火活動功労者 知事表彰等を受賞されました

平成21年度に彦根市女性防火クラブから次の皆さんが表彰されました。

滋賀県女性防火活動功労者　知事表彰
松村照子さん（開出今町婦人消防隊長）

滋賀県女性防火クラブ連絡協議会
▼**会長表彰（個人）**　北川弥生さん（楡町婦人消防隊　元隊長）
▼**会長表彰（団体）**　開出今町婦人消防隊

▲受賞された皆さん（左から北川さん、彦根市消防長、松村さん、開出今町婦人消防隊の代表者）

防火クラブへの積極的な参加・結成をお願いします

大規模災害時には、情報の錯綜（さくそう）やライフラインの寸断により、さまざまな混乱が生じることが予想されます。そのような状況のなかで、地域の被害を最小限に抑えるためには、災害対応活動が非常に重要となります。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という信念と連帯意識のもと、火災や災害に強い安全なまちづくりに向け、より多くの女性に、防火・防災の重要性を認識していただき、女性防火クラブ活動に積極的に参加していただきますようお願いします。

災害掲示板

平成22年1～2月末までの件数		昨年同期	平成21年中
火災件数	11件	3件	47件
救急件数	762件	772件	4,832件
救助件数	5件	7件	50件

子育て講座　子どもの食事と健康

〈内容〉子育て中の保護者が自分の子育てに見通しが持てるように、子どもの食事と心身の成長とのかかわりについて説明します。〈日時〉4月26日(月)　10：00～11：30　〈場所〉子どもセンター（日夏町）〈対象〉0～3歳の子どもの保護者　〈定員〉25組（先着順）。※託児あり
〈参加費〉無料　〈申込期間〉4月5日(月)～同18日(日)
〈申込方法〉電話、または直接子どもセンターの窓口へ
〈問い合わせ先〉市子ども未来室☎28-1580

標語と作文　第60回「社会を明るくする運動」

〈募集作品〉青少年の健全育成や非行防止、更生の支援など社会を明るくする運動にちなんだもの　標語はがきに1人2編以内　作文400字詰め原稿用紙5枚以内に縦書き。文頭に必ず題名を書いてください。　〈応募の決まり〉いずれも終わりに住所・氏名・電話番号を書いてください。〈対象〉市内に在住、在勤、在学の人〈応募期限〉5月14日(金)必着　〈応募・問い合わせ先〉市子ども青少年課（〒522-0041　平田町670）☎26-0994、FAX26-1768

滋賀県障害者スポーツ大会出場選手

〈内容〉下の表のとおり　〈対象〉市内に在住する13歳以上の人で、身体障害者手帳を持つ人、療育手帳を持つかその取得に準ずる障害のある人　※一部の競技には障害の種類によって参加できないものがあります。〈参加料〉無料。ただし、昼食代、交通費は実費負担の場合があります。ボウリング競技の貸靴代は、実費負担になります。〈申込・問い合わせ先〉市障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767

競技	開催日・場所	申込締切日
陸上	5月23日(日) 皇子山総合運動公園 陸上競技場（大津市）	4月14日(水)
フライングディスク	6月27日(日) 県長浜ドーム（長浜市）	5月26日(水)
ボウリング	8月 8日(日) 大津ボウル（大津市）	7月 7日(水)
アーチェリー	9月 5日(日) 県障害者福祉センター（草津市）	7月28日(水)
水泳	9月19日(日) 県障害者福祉センター（草津市）	8月11日(水)
卓球	10月31日(日) 草津市総合体育館（草津市）	9月22日(水)

市職員を募集します

問い合わせ先　市立病院事務局病院総務課
☎22-6050（内線3516、3517）、FAX26-0754

職種・人員	受験資格	受付期間・試験日など
助産師 または看護師 20人程度	昭和25年4月2日以降に生まれた人で、助産師または看護師の免許を有し、交代勤務のできる人	受付期間　4月1日(木)～（土・日曜日・祝日は除く）の8：30～17：15 試験日　随時行います。

彦根市男女共同参画セミナー（全5回）

ウィズ　さんかく塾

男女共同参画に関するさまざまな課題に気づくとともに、身近な地域や団体で、実践に結びつけるような知識や技術を身につけましょう。
日時、内容　右の表のとおり
場　所　男女共同参画センター「ウィズ」（平田町）
対　象　市内に在住、在勤、在学の人
定　員　30人程度（先着順）
受講料　各回200円
申込期限　4月23日(金)
託　児　あり（要事前予約）、1人1回200円
その他　4回以上出席した人には修了証を渡します。
申込方法・問い合わせ先　電話、ファクス、Eメールで同センター☎24-3529（FAX共用）、Eメール：with.hikone@oboe.ocn.ne.jp へ

日　時	内　容
4月24日(土) 13：30～15：30	・開講式 ・テーマ「男女共同参画社会に関する市民意識」 ・ワークショップ「身の回りの問題、地域の問題を考えよう」 講師　市民交流課職員
5月22日(土) 13：30～15：30	・テーマ「デートDV（配偶者などからの暴力）～もしかしてこれもDV～」 ・ワークショップ「社会の問題として考えてみよう」 講師　小川　美保子さん（県男女共同参画センター　元相談員）
6月26日(土) 13：30～15：30	・公開講演会「琵琶湖から菜の花へ～環境へのチャレンジをつづけて」 講師　藤井　絢子さん（NPO法人菜の花プロジェクト代表）
7月10日(土) 13：30～15：30	・まちに出てみよう！まちづくりを体験しよう 訪問先　未定
8月 7日(土) 13：30～15：30	・語り合おう～学び、気づき、実践を～ ・閉講式 講師　彦根市男女共同参画地域推進員

市民体育センター 春期スポーツ教室受講生募集！

平成22年度　スポーツ教室の申し込み方法

(1)市民体育センター窓口　返信用はがき代（50円）が必要です。
(2)往復はがき　往復はがき往信の裏面に、①受講希望教室名・コース名、②受講者氏名、③年齢（生年月日）、④郵便番号、⑤住所、⑥電話番号、⑦託児希望の有無（該当教室のみ）を、返信の表面にも住所、氏名を書いて、彦根市民体育センターまで申し込んでください。
申込期限　(1)、(2)とも4月12日(月)　必着分
◆申込みは、市内在住、在勤、在学（園）の人に限ります。
◆申込みは、各教室の各コースごとに1人1回です。また、連名での申し込みはご遠慮ください。
◆申し込み多数の場合は、公開抽選（4月14日(水)　10：00～）を行い、受講生を決定し通知します。
◆託児は有料となります。（1人1回につき200円）
◆申込みにより、いただいた個人情報については、スポーツ教室申し込み手続き以外には、使用しません。
問い合わせ先　彦根市民体育センター（〒522-0002 彦根市松原町3751-7）☎23-2293、FAX23-2294
※毎週火曜日と祝日の翌日は休館日です。
※都合により、日時・内容などを変更する場合があります。

教室名（内容）	コース・対象・定員	期間・時間	講師	回数・受講料
❶親子体操教室 いろいろな運動あそびの中で親子のスキンシップを図ってください。	3歳児（平成18年4月2日生～同19年4月1日生）と保護者25組　（託児有）	5月14日～7月30日 毎週金曜日 10：00～11：00	小田柿 弘子さん 寺村 真理子さん 市民体育センター指導員	全12回 6,600円
❷チビッコ体操教室 リズム体操やボール・マット・跳び箱・平均台・鉄棒遊びやストレッチに慣れ親しみ、健全な体づくりに役立ててください。	① A 4歳児（平成17年4月2日生～同18年4月1日生） 各コース30人	4月28日～7月21日 毎週水曜日 14：00～15：00	田井中 まさ代さん 前川 ひとみさん 市民体育センター指導員	全12回 5,400円
	① B	4月28日～7月21日 毎週水曜日 15：15～16：15		
	② A 5歳児（平成16年4月2日生～平成17年4月1日生） 各コース30人	4月26日～8月2日 毎週月曜日 14：30～15：30	田井中 まさ代さん 若林 菊美さん 市民体育センター指導員	全12回 5,400円
	② B	4月26日～8月2日 毎週月曜日 15：45～16：45		
❸ジュニアスポーツ教室 マット・跳び箱・平均台を使った体操やボール運動・キッズダンス・トランポレクササイズを楽しみながら健全な体づくりに役立ててください。	小学1～3年生 30人	5月1日～7月17日 毎週土曜日 10：00～11：00	体操・ボール運動 大森 亮さん キッズダンス 徳田 隆子さん トランポレクササイズ 田附 孝子さん	全12回 5,400円
❹フィットネス教室 ヨガ・エアロビクス・ステップエアロなど、筋トレから癒しまで楽しくからだを動かし、心身のリフレッシュ・体力づくりに役立ててください。 ①エアロビクス＆ボディケア ②エアロビクス＆ボディシェイプ ③エアロビクス＆ボディシェイプ ④ヨガ ⑤ステップエアロ	① 成人 40人(託児有)	4月26日～8月2日 毎週月曜日 10：00～11：30	JAFA ADI認定インストラクター 疋田 幸子さん	全12回 6,000円
	② 成人 40人(託児有)	4月28日～7月21日 毎週水曜日 10：00～11：30	エアロビクスインストラクター 沢田 喜久（きく）さん	全12回 6,000円
	③ 成人 25人	4月28日～7月21日 毎週水曜日 19：00～20：30	エアロビクスインストラクター 沢田 喜久さん	全12回 6,000円
	④ A 成人 各コース35人 (託児有)	5月13日～7月29日 毎週木曜日 9：30～10：30	JAFA ADI認定インストラクター 健康運動指導士 北 京子さん	全12回 5,400円
	④ B	5月13日～7月29日 毎週木曜日 10：45～11：45		
	⑤ 成人 25人	5月14日～7月30日 毎週金曜日 19：30～20：30	エアロビクスインストラクター 沢田 喜久さん	全12回 5,400円
❺シニア健康体操教室 リズム体操・ストレッチなどの運動を楽しみながら、健康の保持・増進を図ります。	A 55歳以上の人 各コース35人	5月14日～7月30日 毎週金曜日 13：30～14：50	スポーツ指導員 中島 きよ子さん	全12回 5,400円
	B	5月14日～7月30日 毎週金曜日 15：00～16：20		

※会場は、すべて彦根市民体育センターです。

紹介します まちのわだい

彦根市立病院で、第1回 ひこねメディカルラリーが行われました

3月6日(土)、医師、看護師、救急隊員などがチームを組み、災害事故などを想定した救急現場を回り、限られた時間内にどれくらい的確かつ迅速に患者を診察し、治療することができるかを競う技能コンテストが行われました。

このコンテストは、救急医療・災害医療のレベルアップを図るとともに、医療従事者や防災関係者などとの連携の中で、現場でのチームワークの重要さを学ぶ機会としても行われました。

彦根市サイエンスプロジェクト ロボカップジュニア彦根ノード大会が開催されました

子どもたちが科学への好奇心を持ち、ものづくりの楽しさを体験してもらうことなどを目的として、「自律型サッカーロボット研究室」を開催しています。

3月7日(日)、その成果の場として「ロボカップジュニア彦根ノード大会」を開催しました。

この日、小学4年生から中学2年生の26人が参加し、ロボットを使ってボールをゴールに入れる競技を行いました。

認知症サポーター養成講座が行われました

3月8日(月)、大学サテライト・プラザ彦根で、スーパーマーケットで働く人を対象にして、㈱平和堂の職員に認知症サポーターの養成講座を行いました。

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。認知症という病気の正しい理解をして、接客にいかしていただくことを目的に、企画運営をボランティアグループの「認知症にあったかいまちづくりひこね」が行い、サポーター養成を行う「キャラバン・メイト」が講師を務め、行われました。

今年は国勢調査の年です

9月下旬から調査員がお伺いします。

問い合わせ先 市 企画課☎30-6101、FAX22-1398

2010 国勢調査

平成22年10月1日

??? 相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
うつ病相談	4月1日(木) 14:00～15:30	彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540	うつ病はすべての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人や家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。（予約制）
アルコール相談	4月22日(木) 14:00～17:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。（予約制）
こころの健康相談	4月23日(金) 13:30～16:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。（予約制）
人権なんでも相談	4月7日(水) 13:00～15:00	アル・プラザ彦根3階エスカレーター付近	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 市人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
	4月21日(水) 13:00～15:00	相談室（市役所1階）	
若年者就労相談	4月9日(金)・同23日(金) 13:00～15:30	ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377	キャリアコンサルタントによる就職相談。適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職に取り組み、自立した生活を目指します。
行政書士無料相談会 相続手続相談	4月9日(金) 13:00～15:00	市まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続に関する手続き（遺言書の作成、遺産分割に関することなど）についての相談
行政相談委員による 行政相談	4月12日(月) 13:00～15:00	市まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談
登記相談 表示登記	4月16日(金) 13:00～16:00	市まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 電話による予約制（受付は、4月7日(水) 8:30から先着6人）
生活相談	4月20日(火) 13:00～17:00	相談室（市役所1階）	公営住宅、貸付制度、生活保護など、生活に関する相談について受け付けます。 滋賀県求職者総合支援センター☎077-521-5421
障害者相談	4月21日(水) 13:30～15:30	障害者福祉センター	滋賀県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談 市障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
滋賀弁護士会 法律相談	4月23日(金) 13:00～16:00	市まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	電話による予約制（受付は、4月14日(水) 8:30から先着6人） **相談料：1回（30分）5,250円（相談日にお支払いください）** ※市内在住者に限定
日曜納税相談	4月25日(日) 10:00～16:00	市納税課 ☎30-6109	毎月1回、日曜日に市税の納税相談窓口を設けて、納税についての相談を受け付けます。
男女共同参画ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00～16:00	男女共同参画センター「ウィズ」（福祉保健センター前） 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室 専門相談	**法律相談** 毎月第3月曜日午後 **こころの悩み相談** 毎月第1金曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では、臨床心理士が相談に応じます。
子どもと親の悩みの相談電話	毎週月・水曜日（祝日は除く） 14:00～17:00	市教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。（電話相談）
よろず相談	毎週水・金曜日（祝日は除く） 13:00～16:00	福祉保健センター別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841

春の全国交通安全運動 4月6日(火)～15日(木)

運動の基本　子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

1．すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
2．自転車の安全利用の推進
3．飲酒運転の根絶

問い合わせ先 市交通対策課 ☎30-6134、FAX24-8517

意見公募手続制度 結果のお知らせ

湖東圏域地域公共交通総合連携計画（素案）

意見の件数　0件

問い合わせ先 市交通対策課 ☎30-6134、FAX24-8517

！！！催し物

※特に記載のないときは無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
毎月10日は いこう館「橋の市」	4月10日(土) 10：00～13：00	リバーサイド橋本通り「いこう館」 （河原二丁目） ☎24-8040	内　容：地場野菜や手作り豆腐の販売　など
世界保健デー キャンペーン 荒神山周辺を歩こう！ 健康をつくろう！	4月10日(土) 10：00～14：00 （受付10：00～11：30）	受付場所：荒神山公園 野外ステージ （日夏町）	内　容：世界1,000都市で、健康づくりに取り組む1,000人の参加を目指したイベントです。 ㊢健康推進課内☎24-0816、FAX24-5870
家族のつどい 「ほっこり」	4月13日(火) 13：30～15：30	福祉保健センター2階 第1集団指導室	内　容：認知症などの家族を抱える介護者が、介護の情報交換などをする会です。気軽にご参加ください。 ㊢介護福祉課☎23-9660、FAX26-1768
ひこね市民活動センター 情報交換会	4月15日(木) ①18：00～19：00 ②19：00～21：00	ひこね市民活動センター （金亀町） ☎24-4461	内　容：①NPO、ボランティアに興味がある人への活動団体紹介。②さまざまな分野でNPO、ボランティアの活動をしている人の情報交換・交流会。 参加費：300円と一品持ち寄り（食べ物、飲み物）
滋賀大学春風祭	4月17日(土) 10：00～20：00	滋賀大学経済学部構内 （馬場一丁目）	内　容：楽しい企画や教室展示がたくさんあります。さらに、フリーマーケットや抽選会も行います。 滋賀大学春風祭実行委員会　野田☎090-4266-7687
子ども映画会	4月17日(土) 14：00～	ふれあいの館 ☎・FAX25-4452	内　容：アニメ映画「きかんしゃトーマス」 対　象：幼児（3歳以上）～小学生（幼児は保護者同伴）
むかしばなしを聞く つどい	4月17日(土) 14：00～	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内　容：昔話などを「語り」でします。 小学1年生以下　14：00～、小学2年生以上　14：40～ 主　催：彦根おはなしを語る会
おひざでだっこのおはなし会	4月21日(水) 11：00～		内　容：幼児のためのおはなしかいです。絵本・わらべうた・てあそび 主　催：彦根の図書館を考える会
彦根朝市	4月18日(日) 7：00～8：00	いろは松駐車場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ㊢農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	4月21日(水) 13：30～15：00	曽根沼周辺 （子どもセンター集合）	内　容：曽根沼周辺を歩きます。雨天中止。スタンプカードを配布します。スタンプを集めながら健康づくりをしましょう。 ひこね元気計画21実行委員会事務局（㊢健康推進課内） ☎24-0816、FAX24-5870（事前にお申し込みください）

公民館にあつまれ！わいわいひろば

子育て中の皆さん、「だれかお友達がいないかな」「安心して子どもと遊ぶ場がほしい」「だれかに不安や悩みを聞いてほしいな…」こんな思いを持っていませんか？

地域の公民館で開催している「わいわいひろば」に参加して、遊びながらいろいろお話ししませんか？乳幼児をもつ保護者や祖父母が集まり、楽しく話すなかで、友達を作り、子育て情報やアドバイスがもらえます。

開催月により、季節にあう制作や遊び、絵本の読み聞かせ、手遊びなどができます。いずれも申込不要、無料です。

日程・場所　表のとおり。5月～平成23年2月に、毎月1回開催。稲枝地区のみ4月～平成23年3月で開催。

時間　10：00～11：30

問い合わせ先　㊢子ども未来室☎28-1580

わいわいひろば会場（所在地）	開催日
南老人福祉センター（田原町）	毎月第4金曜日
西地区公民館（本町一丁目）	〃 第3木曜日
旭森地区公民館（正法寺町）	〃 第3木曜日
河瀬地区公民館（森堂町）	〃 第2火曜日
中地区公民館（大藪町）	〃 第2水曜日
鳥居本地区公民館（鳥居本町）	〃 第1火曜日（5月は第2火曜日）

※開催日は、祝日などのため変更される場合があります。

太陽光発電、高効率給湯器への補助を開始します

太陽光発電および高効率給湯器への補助金の受付を4月1日(木)から開始します。

対象は、4月以降に工事をする人で、太陽光発電または、高効率給湯器に加え、断熱材やLED照明などの省エネ設備をつけていただける人などです。

なお、補助の条件が昨年度とは異なっています。詳しくは、㊢生活環境課・支所、各出張所にありますチラシ、または彦根市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先　㊢生活環境課
☎30-6116、FAX27-0395

Brasilへようこそ！

第9回　イースター

チョコレートといえば、バレンタインデーではなく、ブラジルではイースターを思いつきます。

国民の約80%がキリスト教徒のブラジルでは復活祭のお祝いは大切な行事です。カーニバルが行われるころには、ブラジル全土の店に卵の形をしたチョコレートが並べられます。生まれ変わるという意味から卵の形をしたチョコレートを友達や家族にプレゼントするのです。

ホワイトチョコレート、ミルクチョコレートなど、味もサイズもさまざまで、10グラムのものもあれば特大の3キロのものもあります。中は空白になっていて、そこにはさらに小さなチョコレートやおもちゃが入っていたりします。

このチョコレートにつきものなのが、うさぎです。うさぎは春一番に子を産む動物だといわれていて、そのうさぎがチョコレートを運んでくると伝えられているのです。家庭によっては、うさぎの足跡を家中につけ、どこにチョコレートが隠されているかを子どもたちに探させるのがひとつの楽しみです。

でも、サンタさんと同じように信じる子もいれば、「子どもだましだ」とすねる子も・・・

【彦根市国際交流員
平田エジナ】

し尿収集予定日　4月後半

彦根市事業公社　☎23-4135

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。（臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します）
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

15日(木)	大堀、日夏、亀山地区、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)
16日(金)	日夏、大堀、亀山地区、稲枝(東)、稲部(稲部東)、肥田(西肥田)、甲崎、野良田、田附、新海、南三ツ谷
19日(月)	鳥居本地区、日夏、亀山地区、稲部(稲部)、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲里、上岡部、下岡部、金田、金沢(林、中下、長江)、肥田(西肥田)
20日(火)	鳥居本地区、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、亀山地区、稲部(稲部南)、金沢(林、中下、長江)
21日(水)	鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区、彦富、稲部(稲部南)
22日(木)	鳥居本地区、古沢、松原(四ッ川を除く)、高宮地区、河瀬地区、彦富
23日(金)	高宮地区、河瀬地区、亀山地区、彦富（笹田団地）
26日(月)	高宮地区、河瀬地区、亀山地区
27日(火)	高宮地区、河瀬地区
28日(水)	河瀬地区
30日(金)	河瀬地区

動く図書館たちばな号

市立図書館☎22-0649
FAX26-0300

巡回日程【4月後半】

日・曜日	駐車場	時間
15日(木)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13：30 14：20 15：10
16日(金)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地（市立病院前）	13：20 14：10 15：00
20日(火)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11：00 13：20 14：10 15：00
21日(水)	稲里町公民館 稲枝地区公民館 稲枝駅前	13：30 14：20 15：10
23日(金)	千鳥ヶ丘会館横 岡町東光寺前 平田町明照寺前	13：15 14：00 14：50
27日(火)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13：20 14：10 15：00
28日(水)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13：30 14：20 15：10
30日(金)	普光寺町（東ノ辻広場） 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11：00 13：10 14：00 14：50

図書館休館日
4月後半
19日(月)、22日(木)、26日(月)、29日(木・祝)

おわびと訂正

広報ひこね3月15日号7ページの「次期の後期高齢者医療制度の保険料率が決定しました」にある㊢保険年金課の電話番号が、22-6112とあるのは、30-6112の誤りです。また、13ページの「たちばな号　8日(木)」について、「長曽根町」とあるのは「長曽根町・エクセレントヒルズ彦根」の誤りです。おわびして訂正します。

健康だより

㊢健康推進課
（平田町・福祉保健センター１階）
☎24-0816
FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

すくすくベイビー

出口叶真ちゃん（平田町）

豊菫礼ちゃん（安清東町）

高田賢一ちゃん（大藪町）

ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキー君”

予防接種

ーBCG接種ー

対象
接種当日満3か月以上満6か月未満児

日程・対象

実施日	対象
５月12日㈬	・平成22年１月31日～２月12日の出生児 ・上記以前の６か月未満児で未接種児
５月28日㈮	・平成22年２月13日～同28日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児

受付時間　13：10～14：10
場所　福祉保健センター
持ち物　母子健康手帳、予診票
※定期BCG予防接種は、原則として、満３か月以上満6か月未満の児が対象です。

満６か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種（有料）になりますのでご注意ください。
　ただし、基礎疾患があり、主治医から、生後６か月までに集団接種ができにくいと言われている人は、早めに㊢健康推進課にご相談ください。
※平成22年２月生まれのお子さんには、４月末までに、「予防接種のつづり」「すくすく手帳（乳幼児健診のつづり）」をお届けします。

ーポ　リ　オー

受け方
６週間以上の間隔をあけて２回服用
※春と秋に１回ずつ服用していただきます。
時間　13：10～14：10
場所　福祉保健センター
持ち物　母子健康手帳、予診票
※できるだけ対象となる日にお越しください。
※下痢をしていると、ワクチンの効果が弱まるので、延期してください。

日程・対象

4月　6日㈫	平成20年12月以前の出生児で、服用当日７歳６か月未満児のうち、２回服用していない児
4月　7日㈬	平成21年 1月～ 2月の出生児
4月22日㈭	平成21年 3月～ 4月の出生児
4月23日㈮	平成21年 5月～ 6月の出生児
4月27日㈫	平成21年 7月～ 8月の出生児
5月　6日㈭	平成21年 9月～10月の出生児
5月　7日㈮	平成21年11月～12月の出生児
5月17日㈪	上記日程で服用できなかった児

〈広告欄〉

クレジット・サラ金・過払請求
借金のお悩み解決します

こんなことで悩んでいませんか?
・誰にも相談できず夜も眠れない
・借金が不安で仕事も手につかない
・返しても返しても少しも借金が減らない
・完済しているのもあるんだけれど借金を整理してもう一度出直したい

勇気を出してご相談ください!!
相談無料　秘密厳守　分割払可能
あい湖司法書士事務所
通話料無料 0120-001-694
077-565-3180
JR草津駅徒歩5分　司法書士/飛渡(ひど)あい子
草津市渋川1丁目9番41号　司法書士/飛渡 貴之
受付時間　月～土　9時から19時
（日・祝・夜間の相談にも応じます。要予約）

広告 相続のこと 借金のこと 会社登記のこと 司法書士による生活問題相談
生活Q&A
消費者金融やクレジット会社と長年お付き合いされていたり、過去に借金を完済したことはありませんか?
「過払い金」が発生している可能性があります。今現在借金がなくても、過去10年以内に違法な金利を支払っていた場合、支払い過ぎていた利息を返してもらうことができます。
　消費者金融やクレジット会社は、違法な金利をとっていることがあります。それが「過払い金」といわれるものです。
司法書士法人
宮・坂口合同事務所
滋賀県大津市京町1-1-47 メゾン京町102号
相談ダイヤル
Tel.077(511)3098
月曜～金曜・午前10時～午後5時
●代表司法書士　坂口航一郎（認定番号512072）

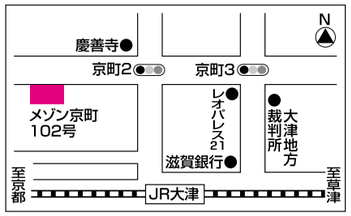

母子保健

ハローベビー教室

●第２コース
（お産や育児・交流会）
日時　５月10日㈪
　13：30～15：30
　（受付は13：15～13：30）
場所　福祉保健センター別館２階
対象　妊娠28週以降の人
持ち物　母子健康手帳
※申込は不要です。

●第３コース
（歯科健診と歯みがき教室・赤ちゃんの歯について）
日時　５月27日㈭　13：30～15：30
　（受付は13：15～13：30）
場所　福祉保健センター１階
対象　妊娠16週以降の人
定員　25人（先着順）
申込受付　４月１日㈭から
申込方法　㊢健康推進課まで申し込んでください。QRコード対応の携帯電話を使って下のQRコードから申し込むこともできます。
持ち物　歯ブラシ、コップ、手鏡、母子健康手帳

▲ハローベビー教室申し込みＱＲコード

成人の健康

らくらく禁煙相談

肺の汚れとたばこへの依存度を調べてみませんか。
日時　５月12日㈬
　９：00～、10：00～、11：00～
場所　福祉保健センター
定員　６人（予約制）
内容
●たばこの検査
・肺の汚れ度チェック
（呼気中の一酸化炭素の濃度測定）
・たばこの依存度チェック
（尿中ニコチン濃度検査）
●たばこの上手なやめ方のアドバイス

毎月第２土曜日は
ウィズおやこ広場

　親子で、遊ぶ広場です。土曜日に開催することで、働いている保護者、特にお父さんにも積極的に参加してもらい、子育ての楽しさを体験していただきます。４～６月は、次の内容で開催します。
　広い会場で、思いっきり体を動かしてみませんか。
開催日　４月10日㈯、５月８日㈯、６月12日㈯
内容　室内ゆうえんちで遊ぼう
時間　いずれも10：00～11：30
対象　乳幼児（小学校就学前）とその保護者
場所　㊢男女共同参画センター「ウィズ」（福祉保健センター前）
問い合わせ先　㊢男女共同参画センター「ウィズ」☎24-3529（FAX共用）

〈広告欄〉

生活協同組合コープしが
無料お試しキャンペーン実施中!!
資料請求していただいた方にコープおすすめ商品プレゼント。まずはお試しください。

配送手数料6週間無料
「個人配達」をご利用の方
または
お買い物クーポンプレゼント500ポイント
3人以上で一緒に利用する「共同購入」、生協指定の場所で受け取る「ステーション購入」をご利用の方
◎写真はイメージです。実際にお届けする商品と異なる場合があります。
くわしくはHP、携帯サイトをご覧ください
http://www.pak2.com/

KUMON
公文式は一人ひとりに合ったちょうどの学習法です。
【対象】幼児・小学生・中学生・高校生以上
【教科】算数・数学、英語、国語
いつからでも始められます。お気軽にお問い合わせください。
フリーコール：0120-372-100
HP：http://www.kumon.ne.jp/
KUMONの先生を始めませんか。
「子どもたちが成長していく喜び」に出会ってください。
フリーコール：0120-834-414
HP：http://www.kumon.ne.jp/inst/
日本公文教育研究会
MAIL：hikone.jm@kumon.co.jp

介護付有料老人ホーム
湖郷の彩風 彦根（こきょう あやかぜ ひこね）

ご入居者様募集中
平成20年2月以降、看護師の24時間常駐を維持しております。
胃ろう・在宅酸素・血糖管理・ストーマ・バルーンカテーテル・吸引など、重度の方の対応は安心してお任せ下さい。
株式会社エルダリーリビング
彦根市松原町字網代口1435－13
tel 0749-21-5300㈹
HP：http://www.elderly.jp/el_index.html
✉：ayakaze@elderly.jp

広報ひこね　通巻第1220号
（平成22年4月1日発行）

発行：彦根市　〒522-8501 滋賀県彦根市元町4番2号 ☎0749-22-1411㈹ FAX 0749-22-1398
編集：情報政策課　●1日・15日発行　彦根市ホームページ http://www.city.hikone.shiga.jp/

この「広報ひこね」は48,050部作成し、1部当たりの単価は14円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

学校を利用した5つの講座

平成22年度教室開放事業

市教育委員会では、地域住民のコミュニティ活動の促進や、地域文化の創造を図るため、小学校を利用して、学校の持つ施設や機能を生かした講座を開催します。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

講座名（回数・定員）	会場の小学校	募集期間	開催期間	内容と対象	受講料
鳴鶴（めいかく）書道手習始（全8回、各回20人）	平田	4月1日㈭～同16日㈮	5月8日～6月26日 毎週土曜日　10：00～12：00	**内容**　日下部鳴鶴の書に親しみながら、毛筆の基本的な筆遣いを学びます。 **対象**　毛筆の基礎から丁寧に学習したい、小学3年生以上の人	1,600円（中学生以下は無料）※半紙代が別途必要
	鳥居本	5月31日㈪～6月18日㈮	7月10日～9月4日 毎週土曜日　10：00～12：00		
	稲枝東	9月13日㈪～10月1日㈮	10月23日～12月11日 毎週土曜日　10：00～12：00		
もしもピアノが弾けたなら（全8回、各回10人）	若葉	4月1日㈭～同16日㈮	5月13日～7月8日 毎週木曜日　18：30～20：00 ※7月1日は除く	**内容**　選んだ1曲を仕上げ、互いの演奏を聴きます。 **対象**　ピアノ経験のない、小学生以上の人	1,600円（中学生以下は無料）※テキスト代が別途必要
	旭森	7月26日㈪～8月13日㈮	9月2日～10月21日 毎週木曜日　18：30～20：00		
ビストロファミリー（全3回、各回20人）	城東	8月30日㈪～9月17日㈮	10月2日～同16日 毎週土曜日　10：00～12：00	**内容**　調理実習を楽しみながら手作りのよさや食生活の大切さを学びます。 **対象**　手作りおやつに興味のある小学生以上の人（低学年は保護者同伴）	600円（中学生以下は無料）※材料費と保険料が別途必要
	城陽	9月27日㈪～10月15日㈮	10月30日～11月13日 毎週土曜日　10：00～12：00		
	城北	10月18日㈪～11月5日㈮	11月27日～12月11日 毎週土曜日　10：00～12：00		
はじめてのパソコン（初級）（全7回、各回20人）	城西	6月14日㈪～7月9日㈮	7月26日～8月23日 毎週月・木曜日　10：00～12：00 ※8月12日、同16日は除く	**内容**　パソコンの基本的な操作を楽しみながら練習し、趣味の幅を広げます。 **対象**　パソコン初心者の成人	1,400円（中学生以下は無料）※テキスト代が別途必要
パソコンチャレンジ（中級）（全7回、各回20人）	稲枝西	6月14日㈪～7月9日㈮	7月27日～8月24日 毎週火・金曜日　10：00～12：00 ※8月13日、同17日は除く	**内容**　パソコンの機能を生かし、少し応用的な技能を学びます。 **対象**　小学5年生以上の人	

募集期間　上の表のとおり（上の表の　　の講座については4月1日㈭から申込を受け付けています）

※各募集期間の最終日の消印有効

申込方法　往復はがきの往信の裏に住所、氏名（ふりがな）、年齢（小・中学生は学年）、電話番号、希望講座、会場校を、返信の表に郵便番号、住所、氏名を書いて、市教育委員会生涯学習課まで申し込んでください。

※応募者多数の場合は抽選となります。

申込・問い合わせ先　市教育委員会生涯学習課（〒522-0001 尾末町1-38）☎24-7971、FAX23-9190へ

人口と世帯数

平成22年3月1日現在

人口	111,672人	（＋31）
男	55,000人	（＋19）
女	56,672人	（＋12）
世帯数	42,896世帯	（＋31）

（　）内は前月との比較

表紙の写真

3月5日㈮に城内の松を害虫の被害から守るために、巻いていたこもを外すこも外しが行われました。

赤い法被を着た彦根城管理事務所の職員8人が、いろは松の「こも」から外していきました。

午前中には、いろは松のほか、金亀児童公園や玄宮園の松に巻いてある「こも」も外しました。

彦根城周辺の春の準備が始まりました。

PRINTED WITH SOY INK

「広報ひこね」は、環境に配慮し再生紙を使用しています。また、揮発性有機化合物の発生を抑えた大豆油インキを使用しています。廃棄する場合には古紙回収に出してください。